

R3年度収支予算書内訳表(増減計算書方式)

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(単位:千円)

科目	実施事業等会計			その他会計			法人会計	合計
	資源漁獲管理	魚食文化 地域振興	計	漁政対策 構造改革	漁業共済	計		
I 一般正味財産増減の部								
1. 経常増減の部								
(1) 経常収益								
特定資産運用益 特定資産受取利息								
受取会費 会員受取会費			0			0	55,007	55,007
漁獲管理受取会費	5,000	0	5,000			0		5,000
受取補助金等 受託事業収益	600	0	600	0	700	700		1,300
受取負担金 魚市場受取負担金		1,600	1,600	0		0		1,600
雑収益							1,280	1,280
経常収益計	5,600	1,600	7,200	0	700	700	56,287	64,187
(2) 経常費用								
事業費								
役員報酬	3,500	1,000	4,500	3,500		3,500		8,000
給与手当	14,954	1,162	16,116	3,485		3,485		19,601
退職給付費用	1,471	173	1,644	548		548		2,192
福利厚生費	2,922	344	3,266	1,089		1,089		4,355
会議費	545	50	595	100	55	155		750
旅費交通費	1,966	300	2,266	300	800	1,100		3,366
通信運搬費	235	28	263	69	18	87		350
消耗品費	153	18	171	45	12	57		228
図書費	184	22	206	54	14	68		274
印刷費	184	22	206	54	14	68		274
交際費	0	0	0	0	0	0		0
広告費	0	600	600	80	0	80		680
光熱水料費	281	33	314	105	0	105		419
賃借料	3,831	451	4,282	1,427	0	1,427		5,709
諸謝金	100	100	200	300	0	300		500
支払負担金	1,870	2,320	4,190	2,810	0	2,810		7,000
雑費	77	9	86	23	6	29		115
事業費計	32,273	6,632	38,905	13,989	919	14,908	0	53,813
管理費								
役員報酬							2,900	2,900
給与手当							6,913	6,913
退職給付費用							692	692
福利厚生費							1,375	1,375
会議費							550	550
旅費交通費							3,200	3,200
通信運搬費							110	110
減価償却費							155	155
消耗品費							72	72
図書費							86	86
印刷費							86	86
交際費							560	560
慶弔費							200	200
光熱水料費							132	132
賃借料							1,803	1,803
諸謝金							300	300
租税公課							110	110
支払負担金							1,760	1,760
支払手数料							600	600
委託費							0	0
雑費							36	36
管理費計							21,640	21,640
経常費用計	32,273	6,632	38,905	13,989	919	14,908	21,640	75,453
当期経常増減額	-26,673	-5,032	-31,705	-13,989	-219	-14,208	34,647	-11,266
2. 経常外増減の部								
(1) 経常外収益							0	0
(2) 経常外費用							0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計振替額	26,673	5,032	31,705	13,989	219	14,208	-45,913	0
当期一般正味財産増減額	0	0	0	0	0	0	-11,266	-11,266
一般正味財産期首残高	0	0	0	0	0	0	71,426	71,426
一般正味財産期末残高	0	0	0	0	0	0	60,160	60,160
II 正味財産期末残高	0	0	0	0	0	0	60,160	60,160

- 注 1 会計区分「実施事業等会計、その他会計、法人会計」は「公益法人会計基準」(最終改正令和2年5月15日)に基づく。
- 2 上記各会計区分の収益及び費用の計上基準は次の通り。
 (1)各会計にそれぞれ直接関連付けられるものは当該会計の収益及び費用とする。
 (2)各会計に直接関連付けられないものは役職員の各会計従事割合(又は同人件費割合)による。
- 3 実施事業等会計及びその他会計に係る費用を事業費とし、法人会計に係る費用を管理費とした。
- 4 事業の名称「魚食文化地域振興」は「魚食文化普及啓発事業及び地域産業振興支援事業」の、「漁政対策構造改革」は「漁政対策事業及び漁業構造改革推進等支援事業」の、「漁業共済」は「地域展開型漁業共済加入推進事業」の略称。